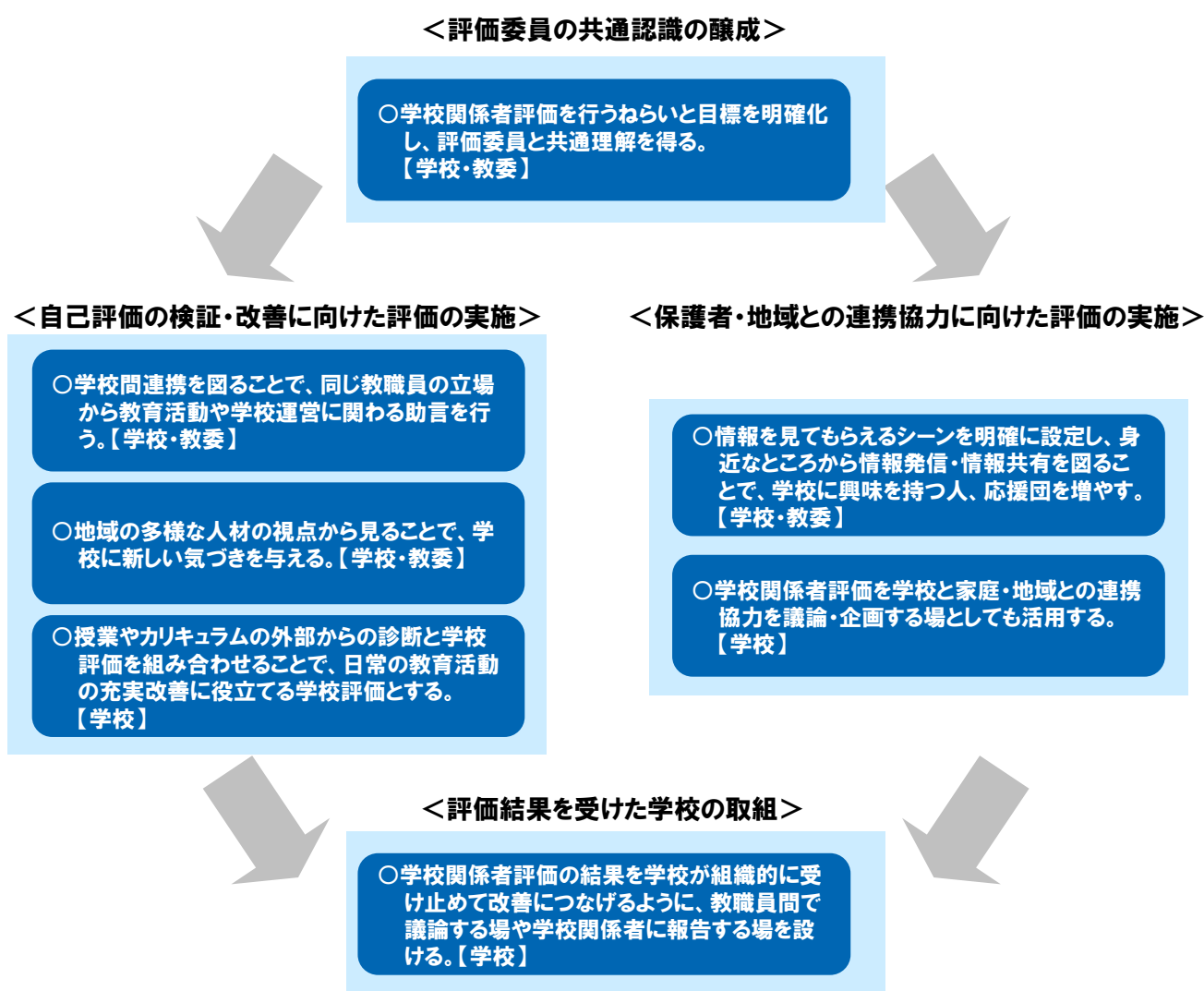


## IV 学校関係者評価の充実・改善に向けた学校と教育委員会の取組

### 1. 学校関係者評価における好事例に共通した特色

この章では、学校関係者評価に関するポイントと事例について紹介する。学校関係者評価では、その目的等を評価委員の共通認識としたうえで、大きく2つの方向性がある。ひとつは、自己評価の検証や改善に学校関係者評価を役立てるということ。もうひとつは、保護者・地域との連携協力を促すということである。これらは矛盾するものでなく、両方推進することも考えられるが、よりどちらにウェイトを置くかに応じて、ポイントも異なってくると考えられる。最後に、いずれの方向にウェイトを置いたとしても、学校関係者評価の結果を受けて、学校の取組としていくことが重要となる。

#### 学校関係者評価において重要となるポイント



## 2. 実践事例

### 1) 評価委員の共通認識の醸成

学校関係者評価を行うねらいと目標を明確化し、評価委員と共通理解を得る。  
【学校・教委】

#### ◇ 新潟県見附市

- 見附市では学校関係者評価委員を対象とした研修を実施しており、大学の研究者や外部の有識者が研修の講師を担当している。
- 見附市は、学校評価を実施するうえでの「構え」を関係者評価委員が持つことを重視しており、評価のしかたではない、マインドの定着を目指している。
- 見附市では、学校評価アドバイザーを定期的に派遣し、教職員・関係者評価委員の自己評価力向上を図り、自校の評価活動に自信を持って取り組めるしくみづくりを行っている。

見附市では、学校関係者評価委員を対象として、2回目の学校関係者評価が実施される12月の前の段階で、有識者による講演等の研修を実施している。ここでは、評価の方法論や、「〇〇ができていればいい」といった具体的な評価の基準を伝えるのではなく、「評価は何のためになされるのか」といったマインドセットの場であることが目指されており、学校に関わる評価の「構え」のレクチャーの場となっている。評価を実施する上で、評価委員の多様性を踏まえることは大切なことであるが、いきなり「評価してほしい」と言われ、不安やとまどいの中で評価が行われてしまうことは、決して教育活動の適切な評価・提言にはつながらないからである。

また、見附市では、専門的な見識を持つ大学教授を学校評価アドバイザーとして、定期的（年間3回）に中学校区に派遣している。教職員及び学校関係者評価委員に対して、専門的な見方を示したり、別の角度からアドバイスをしたり、自校の評価活動の善し悪しの判断を示してもらっている。アドバイスを受け、学校関係者評価委員会での資料内容や説明の仕方も工夫され、焦点化した簡潔な資料の提示、課題解決の観点からのポイントを押さえた説明等により、積極的な学校関係者評価委員の意見が出てくるようになり、好評を得ている。

## 2) 自己評価の検証・改善に向けた評価の実施

学校間連携を図ることで、同じ教職員の立場から教育活動や学校運営に関わる助言を行う。【学校・教委】

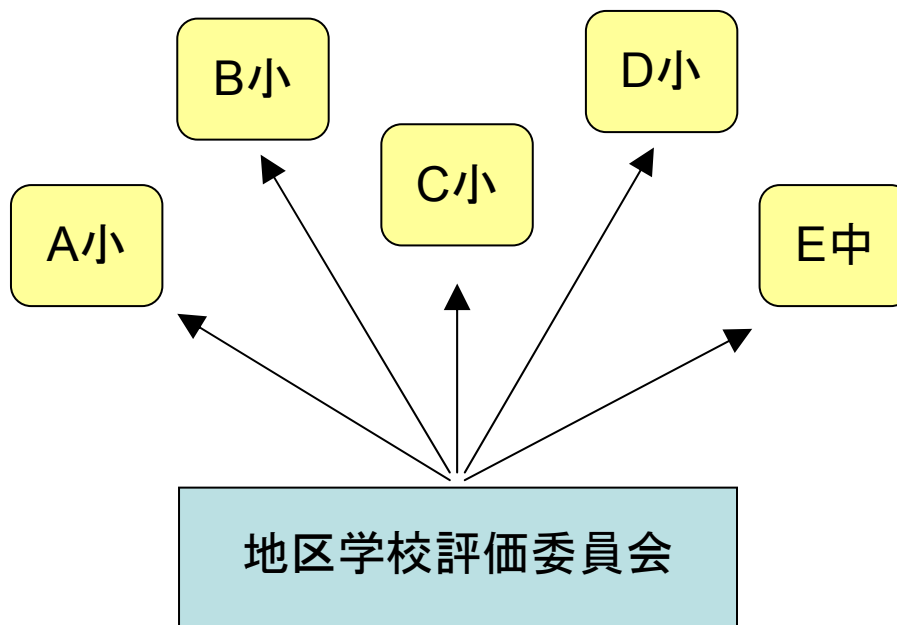
### ◇ 長崎県西海市

- 西海市では、地区学校評価委員が中学校区の評価をすべて担当する仕組みを構築しており、各校の評価をすることで学んで行く仕組みにしている。
- 地域の複数校を評価することで、評価委員は地域全体の教育を自分が応援しているという意識を持つようになっている。

西海市では「評価者は素人である」との前提に立ち、評価に熟達するために回数を重ねること、複数の学校を見ることを推奨している。その結果として、地区における学校関係者評価委員会「地区学校評価委員会」が設置されている。

地区における学校関係者評価委員会では、1つの委員会が中学校・小学校合わせて数校を評価する。各校を年間3回訪問し、それとは別に全体会を2回開催するため、年間で15回以上の訪問を行う委員もいる。

地区学校評価委員が複数の学校を評価するシステム



西海市は「地区評価」という形に変換し、「地区がいいと言えればそれでいい」という考え方に立っている。すでに学校には評議員という仕組みが存在しており、近い役目をさらに作ることをしていない。地区学校評価委員会は、公平・公正になるのが特徴であり、今ま

での評議員の仕組みで対応できるのであれば新しい仕組みを導入する意味がないとの考えに立ち、この形式を採用している。

評価委員は市教育委員会が委嘱しているが、市教育委員会が地区の人間に対して委員を委嘱し、公平・客観的な意見を述べてもらうことを重視している。

### 学校評価との類似機能との比較

	学校評議員	学校支援会議	学校運営協議会 (コミュニティスクール)	学校関係者評価委員会 (地区学校評価委員会)
説明	保護者や地域の方々の意見を幅広く校長が聞くためのもの。校長の諮問機関。	保護者・地域住民・教職員の代表者が集まり、学校教育目標や教育方針の提案を受け、学校教育への支援・サポートや子どもの教育についてどんなことができるかを協議し、行動・実践する組織。	本校の教育目標や教育方針を達成するため、学校と保護者や地域の方々との意見交換・協議を通して、教育活動への理解と相互連携を図り、円滑な学校経営・運営が行われるようにするための会。	保護者、学校評議員、地域住民、青少年健全育成関係団体の関係者、接続する学校の教職員その他の学校関係者などにより構成された委員会等が、その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価する。
市の規則等	有	(県の事業)	(国の研究指定：亀岳小)	有
一言で言えば	校長のアドバイザー	学校の支援者	学校の運営者	学校の評価者

#### ◇ 岐阜県本巣市

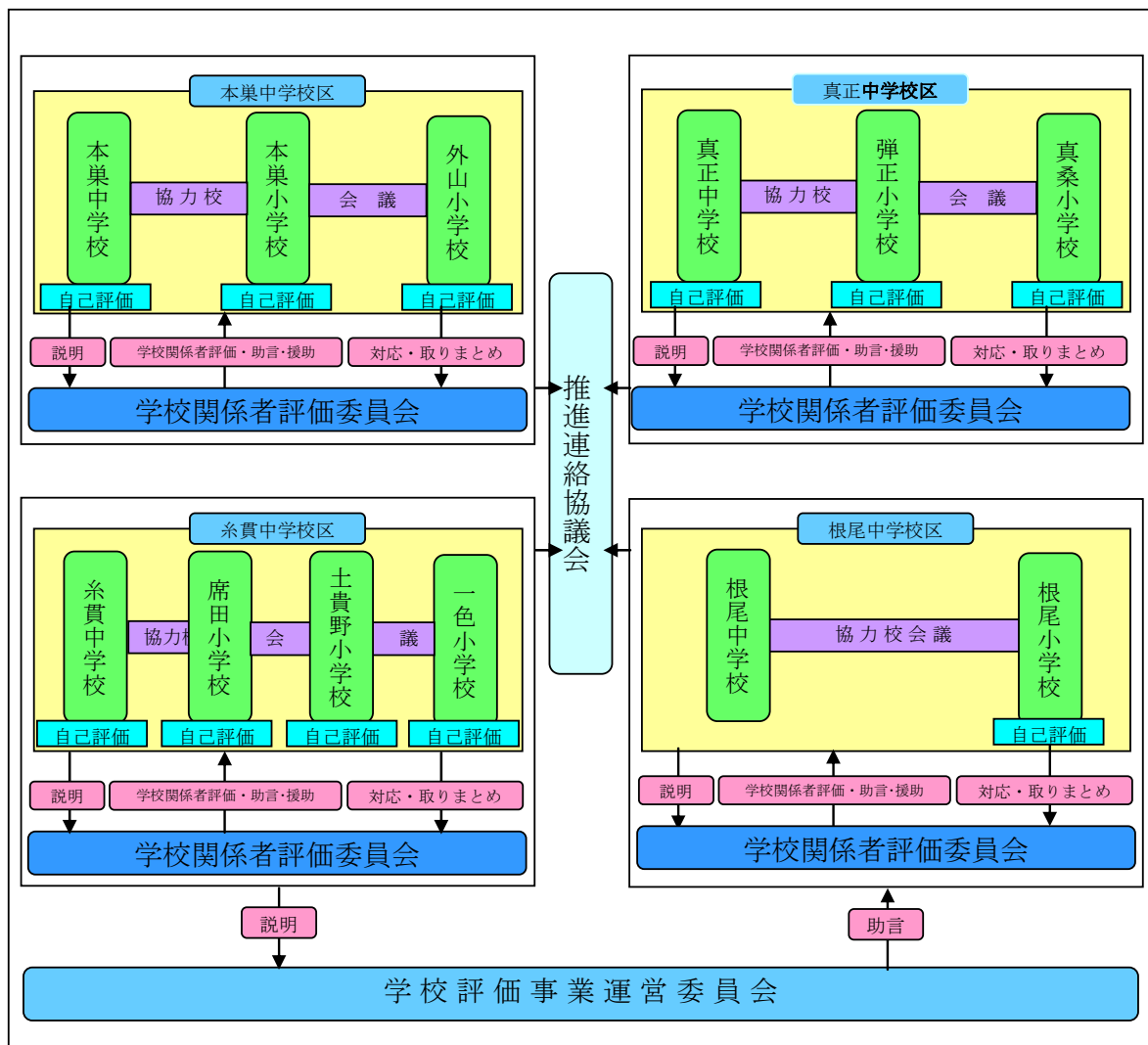
- 本巣市では、中学校区単位でまとめ、幼保小中の職員が学校関係者評価委員会に参加している。
- 学校関係者評価委員は、中学校区単位で目指す子どもの姿を共有したうえで、幼保と小、小と中の接続を考慮し、評価・助言を行っている。

本巣市では、中学校区単位で、幼保小中がお互いに関わって学校関係者評価を実施している。評価委員会は、中学校区の学校評議員代表、PTA 代表、地域住民代表、園長代表及び学識経験者で、10名程度で構成している。評価委員は、それぞれの学校から選ばれた中学校区の代表であり、中学校区のすべての学校の学校評価に参加している。したがって、この評価には、第三者的評価的な意味合いも含まれている。

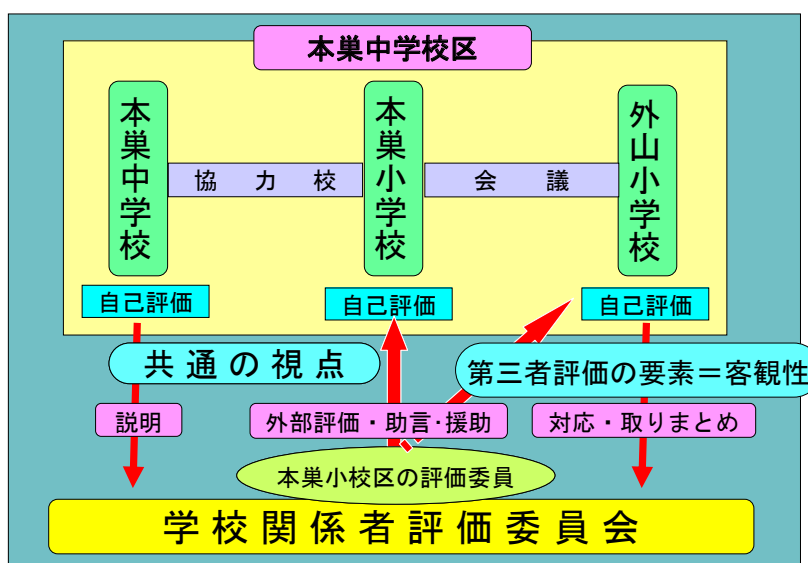
評価委員の負荷にも配慮している。学校関係者評価委員会では、自己評価書のすべてを理解してもらうことは難しい。そこで、学校ごとに、評価指標に対する個票を作成し、実態や改善の方向、具体的な手立てを明示したうえで、評価を実施している。

学校関係者評価の実施にあたっては、中学校区単位で目指す子どもの姿について共有したうえで、中学校区の共通評価項目、各学校の独自の評価項目を設定し、客観的に評価するようにしている。

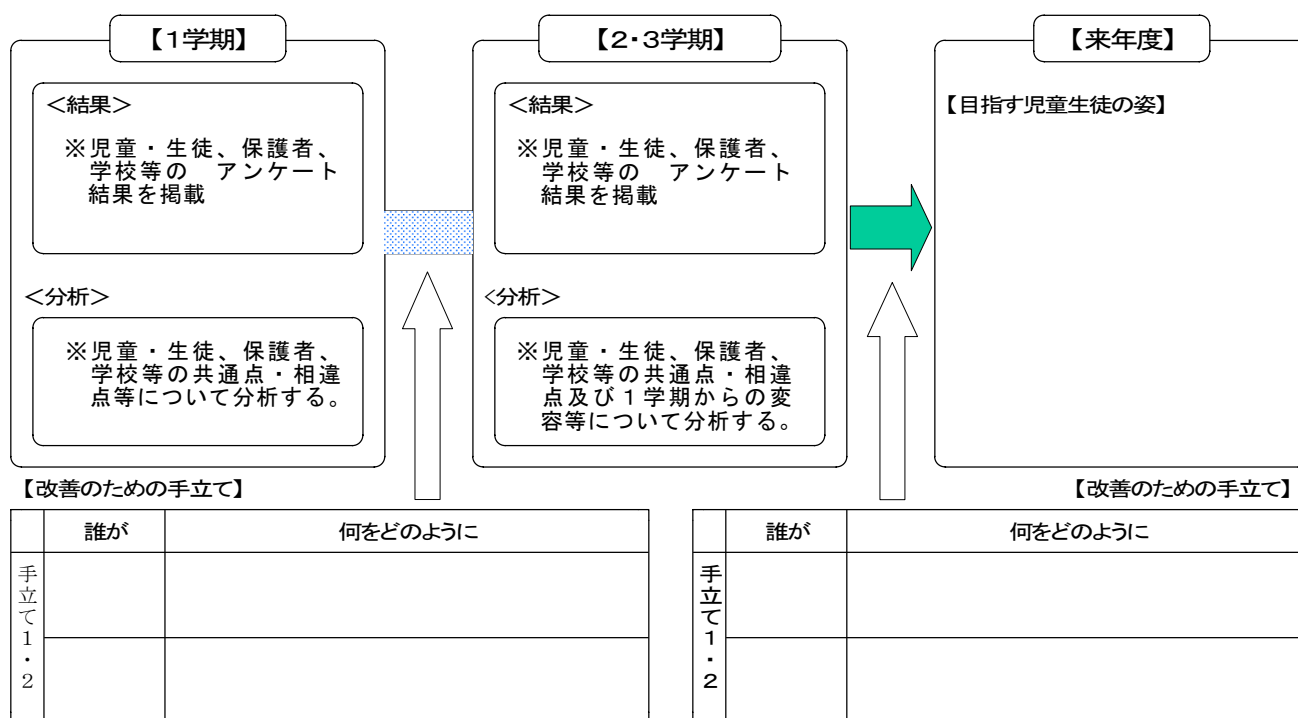
### 本巢市の学校評価体制



### 中学校区での学校評価例



学校関係者評価委員への説明資料（評価指標に対する個票）



※改善のための手立ては極力具体的に記述する。

◇ 高知県香美市

- 香美市では、2～3校を1つの委員会で評価する形式を取っている。複数校を評価することで、評価の視点が身についてくると考えている。
- 学校関係者評価委員会のメンバー選定や、評価項目の視点については市教育委員会が最初は引っ張って実施したが、徐々に学校単位で推薦してもらう形式に移行している。

香美市では複数校を評価する委員会を設置している。評価委員は学校が推薦し、市教育委員会が委嘱する形式を取っている。複数校の評価を和にするためにはこの形式がよい。各校3名推薦しており、そのうち1名は保護者を選ぶように依頼している。その他は、地域住民、元教員などである。

評価項目も市・学校の両者が作成している。市教委は3つ、学校独自の項目は2つである。評価指標については、各校で検討した（検討手法は各校に任せている）ものを校長会で確認する形態をとっている。

○地域の多様な人材の視点から見ることで、学校に新しい気づきを与える。  
【学校・教委】

◇ 静岡県御殿場市

- 御殿場市では有識者の活用は困難であるものの、地域の民間事業者等が参加することで、民間のノウハウを活かしたアドバイスを行っている。
- 学校関係者評価は、学校にとって、これまでの常識や認識と異なる視点を得られる機会となっている。

御殿場市では、交通の便の限界を前提とした多様な地域人材の活用を検討している。市の地理的環境から、都市部にある大学の関係者に定期的に来てもらうことは実質不可能であり、学校と地域の人材だけで学校評価を運営していくことが前提となっている。

その代わりに、学校関係者評価委員会では人材の多様性を重視しており、地元の民間団 thể 所長、地元企業の工場長等の民間企業の人材が参加するケースが見られる。企業等の関係者のなかには、頻繁に学校訪問できるわけではないが、長年学校のことを知っている人も多く、民間の経営ノウハウを活かした助言がなされている。

#### ◇ 広島県福山市

- 福山市では自己評価の検証と改善のために外部評価（同市での呼び方）に重きを置いており、目標の連鎖、重点化、評価の客観性等を、企業の経営者等の視点を含めながら、チェックしている。
- 自己評価の検証、チェックの際に重要な点のひとつが自己評価に指標やデータの情報が あることである。データがないと曖昧な表現に留まりかねないところを、データを活用することで評価委員は進ちよく状況を客観的に把握することができる。

福山市の外部評価は、地元企業等関係者 30 人、学識経験者（大学教授等）4 人、元校長 17 人、PTA 関係者 12 人であり、企業等関係者が多いのが特徴である。これは、学校関係者評価のウェイトを、自己評価の客観性・透明性を高めることに置いているためである。

したがって、自己評価の内容や方法、また学校運営のあり方について有益なアドバイスをすることが評価委員会の重要な役割となっている。これを促すうえでの工夫として、評価項目を「目標の連鎖」、「目標の重点化」、「評価の客観性」等の各学校共通の視点で見るとしており（次図表）、かつ同じ評価委員会が複数学校を見るようにしている。

もともと福山市でこうした評価がはじまったきっかけが福山青年会議所（JA）からの提言であった。そこでは、自己評価を市民にとってわかりやすいものにする、評価基準を明確にすることなどの指摘があり、現在の取組もその目的と軌を一にするものである。

福山市では市全体のビジョンを受けて、学校の中期目標、短期目標を設定している。短期目標については、具体的な指標によりデータによって進ちよく状況を把握するようにしている。外部評価の委員は、こうしたデータを活用しながら、学校へのアドバイスを検討することができている。



## 福山市における外部評価シートの例

校番	福山市立	学校	グループ	外部評価者
----	------	----	------	-------

### 1 評価結果

		外部評価項目	評価	外部評価者意見
1	目標の連鎖	ア 中期経営目標は、校長の経営理念（ミッション、ビジョン）に基づいて設定されている。	<b>3</b>	目標の定量化、連鎖を目標設定が具体性に欠ける。
		イ 短期経営目標は、中期経営目標の達成につながるより具体的な目標となっている。	<b>2</b>	表現が抽象的で、短期（1年間）の目標としては具体性に欠ける。目標の定量化、連鎖を
2	目標の重点化	中期経営目標や短期経営目標は、自校の現状分析を踏まえるなどして、重点化が図られている。	<b>3</b>	明確性に欠けるが、整合性は認められる。
3	評価項目の妥当性	ア 評価項目は、数値化、スケジュール化などの定量的表現や、目標の実現状況を言葉で表す定性的表現を用いて達成水準が示されており、検証が可能である。	<b>3</b>	評価項目は概ね定量化されているが、項目数が多く、焦点化されていない。
		イ 評価項目は、学校の問題点を改善していくものと、学校のよさをさらに伸ばしていくものとのバランスが取れている。	<b>3</b>	
		ウ 評価項目は、短期経営目標を達成する手立てとして妥当である。	<b>3</b>	「力量ある教職員」と「市民から信頼される学校」の評価の設定基準は妥当であったのか検討を要する。
		エ 今年度の短期経営目標や評価項目は、前年度の達成状況から明らかになった改善方策が踏まえられている。	<b>3</b>	
4	評価の体制	校長を中心に、各主任等や教職員が参画して、学校全体で組織的な自己評価が行われている。	<b>3</b>	自己評価表では確認できないが、説明では組織的に行われている。
5	評価の客観性	ア 自己評価の客観性を高めるため、必要に応じて、関係者にアンケート調査等を実施し、評価が行われている。	<b>3</b>	
		イ 自己評価の5段階の評価結果（最終）は、評価基準に照らして妥当である。	<b>3</b>	評価項目等の明確性に欠ける。数値化を
6	評価に基づく改善	短期経営目標の達成状況を踏まえて、今年度の課題が明らかにされ、次年度の改善方策が示されている。	<b>4</b>	評価を毎月定期的実施し、アクションプランを作成している点が評価できる。
7	情報の公開	公表された評価計画、評価結果等は、情報の受け手である保護者や市民の立場に立って工夫されており、分かりやすい。	<b>2</b>	数値データ部分を表にするなどの工夫を

### 2 学校への提言

学校評価自己評価表が公開されるという前提に立つと、一般の保護者にも分かりやすい用語を使用した方が理解を得られやすいのではないかと。来年度に向けての検討課題としてほしい。

目標設定から、数値化を含めて見直しが必要です。

**授業やカリキュラムの外部からの診断と学校評価を組み合わせることで、日常の教育活動の充実改善に役立てる学校評価とする。【学校】**

◇ 千葉県市川市

- 市川市では、平成20年度に診断型の学校評価を行い、授業やカリキュラムも含めた包括的な評価を行った。
- 診断型の学校評価では、第三者評価の視点をベースにしながらも、評価者には保護者・地域住民・有識者など、様々なメンバーで構成している。
- 評価者が自由に授業を観覧できるようにしたり、栄養士や事務職員など、学校運営に携わる様々な立場の人へのインタビューを行ったり、最後に評価委員同士が自分の意見を披露してディスカッションすることで、多面的かつ内容の深い評価を行うことにつなげている。

市川市では平成20年度に文部科学省からの委託を受け、10校を実践校に指定して学校評価制度に導入に取り組んだ。その際、10校のうちの1つである塩焼小学校では、国教研の指導と支援を得て学校診断型の学校評価を行った。

学校診断型の学校評価は、学校の全体像、学校運営や教育活動の文脈的把握に力点を置く評価方法である。評価者は一日から三日程度のスケジュールで学校の活動を観察する。その際の特徴としては、例えば、教職員以外にも、栄養士や事務職員などにヒアリングを行い、学校をより多面的・多角的に評価するという姿勢が強く打ち出されている点などが挙げられる。また、校内で行われている授業などを自由に見られるようにし、日常行われている授業も評価の対象としている。

一日の視察の後に評価者は自分の意見をまとめ、他の評価者とディスカッションを行う。その中には日中視察した授業に関するコメントなども含まれているため、普段教職員が何気なく行っているようなことについて評価が加えられるため、教員のモチベーションが高まるなどの効果があった。

診断型の学校評価は、保護者や地域住民も幅広く手軽に参加できるため、学校の実態を全体的に把握することが可能となっている。その反面で、評価対象の学校に集中特化して評価を行うので、他の学校と比較することが困難となっていると考えられる。また、有識者だけでなく、専門性の無い参加者に評価してもらうことになるため、事前の研修会の実施や観察手法などに関するパンフレットの製作などが重要となる。

市川市立塩焼小学校の学校診断のスケジュール

＜市川市塩焼小学校での試行＞

診断員：学校評議員、中学校校長、国立教育政策研究所研究官等

試行の流れ：

7:55 登校観察

8:15 朝の会観察

8:20 朝読書観察

8:35 1時間目の授業観察

9:25 「学校経営概要説明」(校長・教頭・教務)

9:50 「担任外ヒアリング」(養護教諭・事務職員・ゆとりぎ相談)

10:10 「塩焼タイム観察」

11:30 「学年ヒアリング・特別支援」

12:15 「給食時間」

13:00 「昼休み・清掃観察」

13:45 「5時間目授業観察」

14:45 「帰りの会・下校観察」

15:15 「講評」

### 3) 保護者・地域との連携協力に向けた評価の実施

情報を見てもらえるシーンを明確に設定し、身近なところから情報発信・情報共有を図ることで、学校に興味を持つ人、応援団を増やす。【学校・教委】

#### ◇ 和歌山県かつらぎ町

- かつらぎ町のある小学校では学校だよりを実際に手にとってもらいやすい地域の場所（喫茶店、銀行、病院の待合室など）に設置することで、学校の情報を見てもらいやすい環境を作っている。

保護者、地域への情報提供というと、学級だより等の配布やホームページの作成が一般的である。しかし、特に地域住民にとって、それらをわざわざ見る人はそれほど多いわけではない。

かつらぎ町のある小学校では、地域の人が実際に手にとって見てくれそうな場所、シーンはどのようなところか検討し、住民が比較的時間的な余裕をもっている喫茶店、銀行、病院の待合室などに学校だよりを置いている。

#### 喫茶店で閲覧できる学校だより



◇ 大阪府豊能町

➤ 豊能町では、学校にとって都合のよくない情報を含めて、オープンにすることで、学校が本気で取り組んでいることを保護者等にも認識してもらい、情報を共有することが重要と考えている。

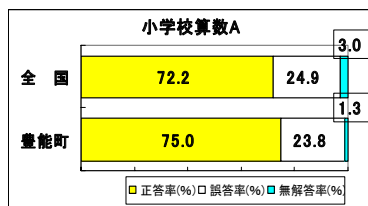
豊能町の教育委員会では、学校にとって都合の悪い情報を出すことについて抵抗感をもつ教職員もいることも確かであるが、発想を逆転することが必要と考えている。例えば、いじめに関する取組状況など、学校にとって都合のよくない情報をあえて保護者等に公表・提供することで、その学校が学校運営の改善に本気で取り組んでいることをアピールでき、学校評価を学校に対する保護者のイメージを変える一つのツールとして活用することを考えている。また、学力についても、全国平均等と比べて児童生徒の弱い分野を明らかにし、重点的に対応を進める教育内容の根拠を示している。

よくない情報も保護者等と共有する例

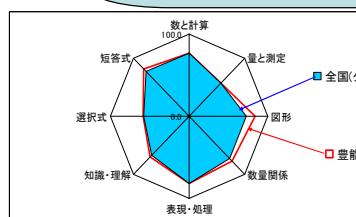
(2) 小学校算数

① A区分問題(「知識」に関する問題)

<正答・誤答・無答率>



<領域・観点>



よくない情報もしっかり出していく

\* 正答率は、全国を2.8ポイント上回っている。

\* 今回出題された学習内容の知識・技能について更に身につけさせる必要がある。特に「量と測定」及び「数と計算」の一部問題について課題となって表れている。一方図形に関する問題では、全国の平均正答率を11.6ポイントも上回っており(B区分の問題においても、図形分野は6.6ポイント上回っている。)評価できる。

\* 課題があると考えられる問題例。

・ $2 \div 3$ (商を分数で表す) 全国の正答率73.7%、豊能町の正答率55.0%。全国と比べ、18.7ポイントも低い値となっております、除法の結果を分数で表す指導法について、再考していく必要がある。

・次の4つの式 ①  $\blacksquare \times 1.2$  ②  $\blacksquare \times 0.7$  ③  $\blacksquare \div 1.3$  ④  $\blacksquare \div 0.8$  から答えが  $\blacksquare$  より大きくなるものを選ぶ問題。 全国の正答率は45.1%、豊能町の正答率は39.8%。 小数の計算における乗数と積の大きさ、除数と商の大きさの関係についての理解に課題がある。(正答は、①と④である。)

## ◇ 愛知県高浜市

- 高浜市立高浜中学校では、校長が保護者・地域住民と気軽に気楽に話し合える場を設定し、公式的な場やアンケート以外の方法での意見交換も大切にしている。
- 学校関係者評価においても、保護者や地域との連携協力を図るため、学校に建設的な意見が言える人を委員としている。このため1年で交替するPTAの現会長だけでなく、歴代の会長、地元企業経営者、小学校と高校の教員、有識者を委員としている。
- 学校の取組や保護者・地域との連携の様子は、リーフレットや各種たよりのほか、ホームページ上の学校のブログ、生徒会のブログ、PTAのブログで共有している。

高浜市立高浜中学校では、学校の目標、計画は学校関係者評価委員だけではなく、全ての保護者に情報提供するようにしている。冷蔵庫に貼れる大きさのリーフレットに学校の目標や目指す生徒像、生徒の宣言を記述し、全生徒に配布することで、学校と生徒、保護者の共通理解を図っている。

また、同校では、毎月1回「共育を語ろう会」と称し、保護者、地域住民の誰が来てもよい意見交換会を開いている。堅苦しい場でなく、井戸端会議的なものを目指しており、校長がその時々に応じて、学力、いじめ、学校の安全、進路などの話題を提供して、対話している。個人情報に留意したうえで、校長にとっては公式な場では言いにくいことも意見交換できる場となっている。

加えて、「校内見守りたい（隊）」という保護者等が自由参加型で授業参観できる機会を年7～8回設けている。

こうした目標共有や情報共有の取組は、学校の自己評価にも活かされていることはもちろん、学校関係者評価での議論にも役立っている。学校関係者評価は、学校に建設的な意見が言える人を委員とし、1年で交替するPTAの現会長だけではなく、歴代のPTA会長、地元企業経営者、小学校と高校の教員、有識者を委員としている。

教職員が頑張っている姿を見た保護者のアイデアで保護者と教職員が参加した奉仕活動が始まるなど、日常的な情報共有が地域に開かれた学校づくりにつながりつつある。

こうした連携協力の取組や生徒の日常的な姿は、ホームページ上でも公開されている。保護者によるPTAブログ、生徒による生徒会ブログもある。保護者の多くは「生徒の毎日の様子が知りたい」と思っている。こうした思いに対応した学校と保護者が連携した取組である。



気軽に話し合える場「共育を語ろう会」の様子



PTA ブログによる情報発信

**高浜中PTAブログふれあい**  
高浜中学校PTA広報委員会が運営するブログです。保護者の目から、高浜中学校の  
主役の様子やPTA活動の様子を発信します。

Menu 1 | Menu 2 | Menu 3

EC2カウンター  
回のアクセスがありました  
ありがとうございます

ブログフォルダ

Author: 高浜PTAブログ  
高浜中学校PTAでは、平成19年度  
より、ブログによる情報発信を始め  
ました。

2月14日(日)アクセス60000回突破  
しました。いつもご覧いただきまして、あ  
りありがとうございます！

過去の記事

- 3/15 生徒会立候補者あいさつ運動 (03/15)
- 2/12 緊急法合同防災講習会 (03/13)
- 第62回 卒業式 (03/09)
- PTA記念品授与式など (03/08)
- 3/3 開校金入会式 (03/03)

カテゴリ

---

**Date:2010.03/15 [Mon] Category:[広報委員会]**

**3/15 生徒会立候補者あいさつ運動**  
3月15日朝、次期生徒会の立候補者が校門前であいさつしていました。

17日には、立会演説も有ります。  
高浜中集の胸に絡繰って下さい。  
kino:

Edit | PageTop

---

**Date:2010.03/13 [Sat] Category:[広報委員会]**

**3/13 緊急法合同防災講習会**  
3月13日(土)日  
高浜公民館にて  
高浜市赤十字奉仕団の社会法合同防災講習会が開催され  
高浜中からも有志が参加。  
緊急出立訓練やAED講習を受けました。

## 学校関係者評価を学校と家庭・地域との連携協力を議論・企画する場としても活用する。【学校】

### ◇ 滋賀県大津市

- 大津市では、学校関係者評価を（同市では「学校協力者会議」）学校と家庭・地域をつなぐ場として活用している。
- 学校は自己評価の結果等を議論の素材にしながら、家庭・地域へ協力をお願いしたいことを協力者会議の場で伝える。協力者会議は、連携協力のあり方や方法を議論・企画し、委員以外の保護者・地域へ伝達している。

大津市における学校関係者評価の機能は、学校協力者会議が担っている。この機関はもとも生徒指導上の問題について取り組む機関であった。（平成 11 年度から始まった生徒指導協力者会議が前身であり、平成 20 年度に現在の名称に変更）であった。

新たに組織を立ち上げるのではなく、既存の土台を活かして学校評価を行いたいという考えから、協力者会議が学校関係者評価の機能を担当するようになった。会議のメンバーも、それまでの組織のメンバーを引き継ぎ、大津市の学校・園の代表を中心に構成されている。学校関係者評価の委員のパターンとしては、①学校協力者会議メンバー全員、②学校協力者会議の一部メンバー、③学校協力者会議メンバーと外部有識者、の3つがある。

学校協力者会議の役割としては、学校と地域との間に立ち、保護者の家庭や地域から吸い上げた情報を、学校に意見として伝達することなどが挙げられる。また、学校の状況に応じて、保護者や近隣住民に対して、学校支援のボランティア、子どもの登下校時の付き添い（見守り）といった支援要請を行っている他、小中共通の評価者委員会の開催、学校通信等の配布を行うことにより、学校の取組への理解を高めるなどの取組を行っている。

学校関係者評価の内容や指摘された改善点は公表され、学校はそれらに対する具体的な方策を夏期休業中の校内研修会で検討している。



大津市の自己評価、学校関係者評価シート（抜粋）

平成20年度 仰木の里小学校 学校評価書

数値評価 A:優れている B:良好である C:やや課題あり D:改善の必要あり

大項目	番号	評価項目	自己評価	学校関係者評価		今後の改善に向けて
				評価	評価に対する説明	
Ⅰ 学校経営全般	①	学校経営管理全体計画は、社会のニーズ、児童や地域の実態、学校の課題を踏まえたものになっている	学校教育目標「生命・自立・支えあい」は本校の実態を踏まえたもので、めざす子ども像、めざす教師像などにより具体化され分りやすく表記されていて、適切であると考えられている。学校協力者アンケートでも、全ての回答が「あてはまる」「ややあてはまる」であり、地域にも支持されている。	A	学校教育目標は本校の実態として適切である。保護者、地域にもっとアピールするなど、教職員・保護者・地域の具体的な目標として共有化するため、一層の努力が望まれる。	学校教育目標及び経営の重点について学校だよりやPTA総会等により具体的に説明していく。保護者や地域とのかかわりの観点から、さらに検討を加える。
	②	学校づくり10の方策の設定は適切で、PDCAのマネージメントサイクルで実践されている	「学校づくり10の方策」を提示するようになり3年目を迎える。目標が具体的に、マネージメントサイクルを実行しやすく、学校経営改善の牽引力となっている。	A	「学校づくり10の方策」への教職員の取り組みは良好である。今後は、保護者や地域にも具体的に説明することにより、さらなる協力が得られると考える。	「学校づくり10の方策」を全教職員が意欲を持って取り組める努力目標にする。さらに、今後は、中期目標の設定や保護者・地域の協力体制を含めて考えていく必要がある。
	③	学校の教育活動を参観、通信、HP等により積極的に地域や保護者に公開されている	定期的に発行されている学校だより・学年通信、ホームページの広報活動や参観日・運動会・あっぱれ祭などの学校行事により、積極的に学校情報を公開している。また、児童昇降口や廊下の掲示物も充実させている。学校協力者や保護者アンケートでは9割以上の回答がプラス評価である。	A	いろいろな情報が公開されている。今後は、なお一層タイムリーな情報発信を期待する。	広報活動や学校行事への取組等により学校情報の公開を今後も積極的にすすめるとともに、学校評価を通してさらに学校経営の改善を進める。
	④	保護者負担の軽減をめざし、公費と保護者徴収金をトータル的に考えた予算計画をたてるのと同時に、執行や機軸の整理を適切に行っている	今年度の改善点として、毎月の保護者徴収金を年間通して均一になるようにした。業者への支払時期の問題はあるが、今後もこのシステムを継続させていきたい。	A	・学年費の額も適切であるとする。年間を通して各月の学費を均一にすることは保護者負担軽減という観点で大切である。情報公開により関係者の理解が得られると考える。	・保護者負担の軽減という観点で保護者徴収金と公費の使途についてはさらに検討を加え、努力していく。
Ⅱ 教育課程全般	①	教育目標の具現化のため、各教科等の全体計画、年間指導計画、配当授業時数、年間行事計画、校務分掌、日課表が検討され、改善が加えられている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は月末の参観日を避けるなど、保護者が参観しやすいように計画した。運動会の開催日を1週間程度遅くするとともに児童テントを設置し、熱中症予防対策をとった。</li> <li>・教育課程は開かれた学校づくりの観点から改善されつつある。理科支援員、特別支援教育支援員等の非常勤職員の活用や室町文化体験学習など地域ボランティアの方に協力していただき教育をすすめている。次年度に向け外国語活動にも地域ボランティアの協力を得ることとなっている。</li> <li>・新教育課程編成に向けての研修会を計画的に実施している。平成21年度新学習指導要領への移行期間1年目に向け、道徳教育、学校安全、学校保健についての大幅な見直しを行っている。また、外国語活動の全体計画や年間指導計画も作成し、来年度当初より実施できるようにしている。</li> <li>・校務の分担に偏りがある点の見直しが必要である。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育目標を具現化するための努力がなされている。</li> <li>・教育現場は多忙感を極めていようと思われるので、仕事をスリム化し、子どもと向き合う時間や教職員間で話し合える時間を確保することが肝要である。</li> <li>・運動会については、熱中症対策として児童用のテントが設置されてよかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が運動会の参観に来られない児童もあり、従来からの児童の昼食のとり方については再検討が必要である。</li> <li>・大きな学校行事が特定の時期に集中しないように今後も検討を加えていく。</li> <li>・平成20年度内に道徳・総合的な学習、特別活動の全体計画・年間指導計画を整備し、新年度当初より新学習指導要領に移れるように努力する。</li> <li>・校務分掌については、部会のあり方を検討し、活性化するとともに、一部の教職員に集中しないように適材適所で校務を分担していく。</li> </ul>
Ⅲ 教科指導・学級経営	①	全教員が問題解決的な授業など、学び方を身につけ、自ら進んで学習するような指導に努める評価を生かし、きめ細かな指導を行うことにより分りやすい授業になるように努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種評価の結果からみると、子どもたちの学力は良好である。</li> <li>・子どもたちの総合的な学習に取り組む意欲が高まっていないという課題があり、子どもたちに付けたい力、テーマ、内容、時間数などを見直し、総合的な学習のデザインを再構成すべきである。</li> <li>・幼小交流(55交流)や地域の人材を活用した体験的学習など、特色ある教育の創造に努力している。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教材研究により一人ひとりの子どもにきめ細かな配慮がなされている。研究授業や教材の共有化等を今後すすめてほしい。</li> <li>・新学習指導要領への移行期にさしかかるが、教師力を高め自信を持って指導してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研究を活性化させると共に、授業の相互公開や実践報告会など、時間を捻出して行っていく。</li> <li>・総合的な学習は、予算と時間数を考慮し目標や内容を改善していく。</li> </ul>
	②	全教職員が日頃から子どもとの関わりを深め、子どもが積極的に相談できる雰囲気作りを努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他学年の子どもとの関わりが希薄であるように思われる。児童数が減少しているため、教職員全員で全校児童へ関わるようにさらに努力していく。</li> <li>・全校的に取り組むアンケートなどを通して、児童理解に努めている。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・忙しい中でも、常に子どもたちへの「日記り」「気配り」を忘れず学級経営に取り組んでほしい。</li> <li>・事務職員さん、用務員さん等にも子どもたちの情報提供をお願いされることを望む。</li> <li>・教職員と保護者との間で、子どもの情報を共有化し、子どもたちへの対応に生かしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・始業前、休み時間、放課後などを活用し、子どもたちへの関わりを更に豊かなものにする。また、他学級の子どもの関わりを増やす努力をする。</li> </ul>
Ⅳ 生徒指導	①	教育相談体制が整備され、家庭や関係機関との連携がなされ、全教職員の共通理解と協力の下、生徒指導が行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーによる教育相談、特別支援教育に関わる教育相談、担任や養護教諭等による教育相談等、子どもの実態に合わせた相談体制を準備し、適切に行われるようにしている。</li> <li>・教職員間の報告、連絡、相談を徹底し、全校体制で生徒指導に当たるように努めている。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導の原点は教育相談活動である。子どもたちのちょっとした変化を見逃さず、保護者と対話することが大切である。</li> <li>・管理職の先生が子どもと積極的に関わりを持っていたり、朝の立ち番等を欠かさず実施されている点は評価される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の危機意識を高め、小さな問題を見逃さず対処することなど、予防面の充実を図る。</li> <li>・全教職員が同じ対応ができるような体制づくりを進めていく。また、保護者と教職員がつながりをより深め、高め合えるように努力する。</li> </ul>

#### 4) 評価結果を受けた学校の取組

**学校関係者評価の結果を学校が組織的に受け止めて改善につなげるように、教職員間で議論する場や学校関係者に報告する場を設ける。【学校】**

##### ◇ 神奈川県横須賀市

- 学校関係者評価の実施や評価結果を受け取るまでに大半の労力を使う事例が多いなか、横須賀市のある学校では、評価結果を受けた後の教職員間の議論の場や、評価委員への回答に注目した取組を行っている。

横須賀市のある学校では、学校関係者評価委員会の議事録を全て作成しており、それを各教職員が閲覧できるようにしている。以前は委員からのコメントや要望に応え得るような対策方針について、十分に説明ができなかったとの反省に立ち、昨年度からは議事録をベースにした教職員間の議論の機会を設け、委員に対して十分な回答ができるように準備を進めている。

##### ◇ 兵庫県神戸市

- 神戸市のある学校では、保護者からのアンケート結果を受けて学校が現在どのような取組を行い、今後どうしていきたいかについて保護者・地域へフィードバックしている。
- 学校は学校関係者評価委員会において、保護者・地域の代表者とともに、こうしたフィードバックの内容を検討している。
- 学校からの情報提供や説明は、保護者・地域にとっては学校の取組が分かり、必要な協力を行うきっかけのひとつともなっている。

神戸市のある学校では保護者アンケートのなかの学校への提言を受けて、学校では関連する取組として現在どのようなことを行っているのか、また今後どのように改善していきたいのかについて記述した報告書を保護者・地域へフィードバックしている。例えば、「いじめをなくすための指導」というテーマに関連して、現在、学校では生活ノートや相談週間の設置、アンケートの実施などを通じて情報収集していること、保護者や地域からも情報提供を受けたいこと等を述べている。

同校では、こうしたフィードバックの前に、学校が作成した原案を、学校関係者評価委員会において保護者・地域の代表とともに検討する時間を設けている。評価委員が、学校の説明の不十分な点や分かりにくい点を指摘したり、改善策についての意見を提出したり

することにより、保護者への説明がより分かりやすく実のあるものとなっている。

一方、学校関係者評価委員会で、教育活動における課題を共有することで、保護者・地域からの積極的な協力が得られることもある。例えば、「読書の習慣化」が課題となったときは、地域からの図書寄贈の申し出や、家庭での読書を呼びかけていこうという保護者の協力等を得ることができた。



## 神戸市における保護者からの提言へのフィードバックの例（抜粋）

### 学校評価アンケート「保護者による来年度への提言」より

#### ◆学習面について

- ・授業時間数の確保を重視してほしい。
- ・行事等で授業がつぶれたとき、授業の進め方のスピードが速くなってしまうことがあります。常に一定のペースでの学習をお願いします。
- ・学習計画の徹底実行を。

行事等で抜ける時間は、欠時補充として時間割に入れるなどできる限りの調整はしていますが、すべてカバーはできていません。ただ、行事の精選を徐々にではありますが進めていますので、授業計画をしっかり立て、無理な進め方にならないように留意します。

- ・生徒一人一人の学力向上を。
- ・補習授業の充実や小テストでの理解度チェック、宿題を出すなど、基礎学力の向上のための工夫を。
- ・自宅学習の取り組み方や不得意教科の対策方法などを具体的に指導してほしい。

少人数授業の実施や補充教室などさらに取り組み、一人ひとりに目が届くように留意します。また、学習への取り組みは常々指導していますが、さらに徹底していきます。学校でも適切な宿題を出すなど留意しますので、自宅で学習させたり、学習する環境を整えるなど、各家庭でのご協力をよろしくお願いします。

- ・生徒がわかる授業を。
- ・授業だけで大丈夫だろうかという不安があります。各教科の授業の質の向上を。

教科書の内容が昔に比べ削減されており、深い内容まで授業で扱っていないのは事実だと思います。今後は教科担任も可能な範囲で掘り下げた内容を指導していきたいと思います。また、生徒から授業についてのアンケートを取っています。わかる授業に向けてさらに授業研修を進めていきます。

- ・学習意欲を高めるためにも、学習の重要性を伝えてほしい。
- ・高校受験の内容をもっと指導してほしい。
- ・働くことの意味を指導してほしい。

学習の重要性については常々指導しています。進路指導については学年に応じて段階的に指導しています。また、高校受験についても1年生から、徐々に指導を始めています。

- ・土曜の授業を実施。
- ・図書館の利用法を指導し、朝の読書時間の充実を。

現行の学習指導要領の中で、効果のある授業を展開していきます。  
現在、登校後授業が始まるまでの時間は、学習の時間に当てていますが、その時間を利用して朝の読書を期間を決めて導入しています。

#### ◆生活面について

- ・生活態度をもっと向上して欲しい。
- ・いじめをなくすための指導を。

毎日提出している生活ノートや休み時間、放課後等の生徒との会話以外に、テスト期間を利用して相談週間を実施し、積極的に情報収集に努めています。また、学年ごとに現状を捉えて道徳の時間や総合の時間にいじめに絡めた「心の教育」を行っています。他にも、ここ数年2学期に「いじめアンケート」を全校生を対象に実施し、その結果を集計して考察を行い、返していくようにしています。生徒の日常の言動や様子には敏感に対応するように心がけていますが、お気づきのことがあればすぐにご連絡をお願いします。

- ・学校外での非行に対する厳しい指導を。
- ・自転車のルールや行ってはいけない所等、厳しく指導して欲しい。

学校内での生活や学習活動においては約束事を決め、お互いに迷惑がかからないように効果のある学習が進められるように指導しています。校外での問題行動については学校が把握した範囲で注意を行い、家庭の協力を求めています。基本的に校外での生活については、学校でも注意しますが、各家庭でのしつけを一番と考えていますので、ご協力よろしく願いいたします。

#### ◇ 神奈川県横浜市

- 横浜市のある学校では、授業改善に役立つ学校評価となる工夫を考え、実践してきた。かつては160項目ものアンケートを実施していたが、集計に手間がかかり、改善のための余力がないものとなってしまった。
- この反省を受けて、評価指標を絞り込んだほか、行事でのアンケートを割愛し、保護者との日常的な会話をノートに記録し、学校評価に活用している。
- 学校関係者評価についても、「2ウェイ」（双方向）のコミュニケーションを図るため、評価委員の授業参観の際には、その単元のねらいと授業のポイントを予め伝えるとともに、評価結果に対して担当教職員が改善策を回答するようにしている。

横浜市のある学校は平成18年度から20年度まで文部科学省の実践研究校となった。1年目は国のガイドラインの評価指標例64を網羅的に取り上げ、160項目のアンケートを児童、保護者に実施していた。しかし、集計に労力が割かれ、改善提案の余力のない、まさに「評価のための評価」となってしまう、教職員の士気が低下してしまった。

この反映を受けて、評価のための評価、研究のための研究ではなく、「元気の出る学校」を目指した学校評価に転換すべく、評価指標の重点化を進めた（32指標に削減）。加えて、保護者との日常的な会話から情報を収集することとし、行事でのアンケートは廃止し、個人面談でのコミュニケーションを重視するようにした。

保護者との会話から得た情報は「評価ノート」を設置し、逐一記録している。

学校関係者評価にも改善につなげるための工夫がなされている。評価委員の授業参観の際には、授業計画書を用意し、当日の授業のねらいと流れ、ポイントを事前に情報提供する。評価委員からの疑問点や感想については、後日各授業の担当教職員が具体的に回答する文書を提出する。このような評価委員と学校との間の「2ウェイ」（双方向）のコミュニケーションを重視している。

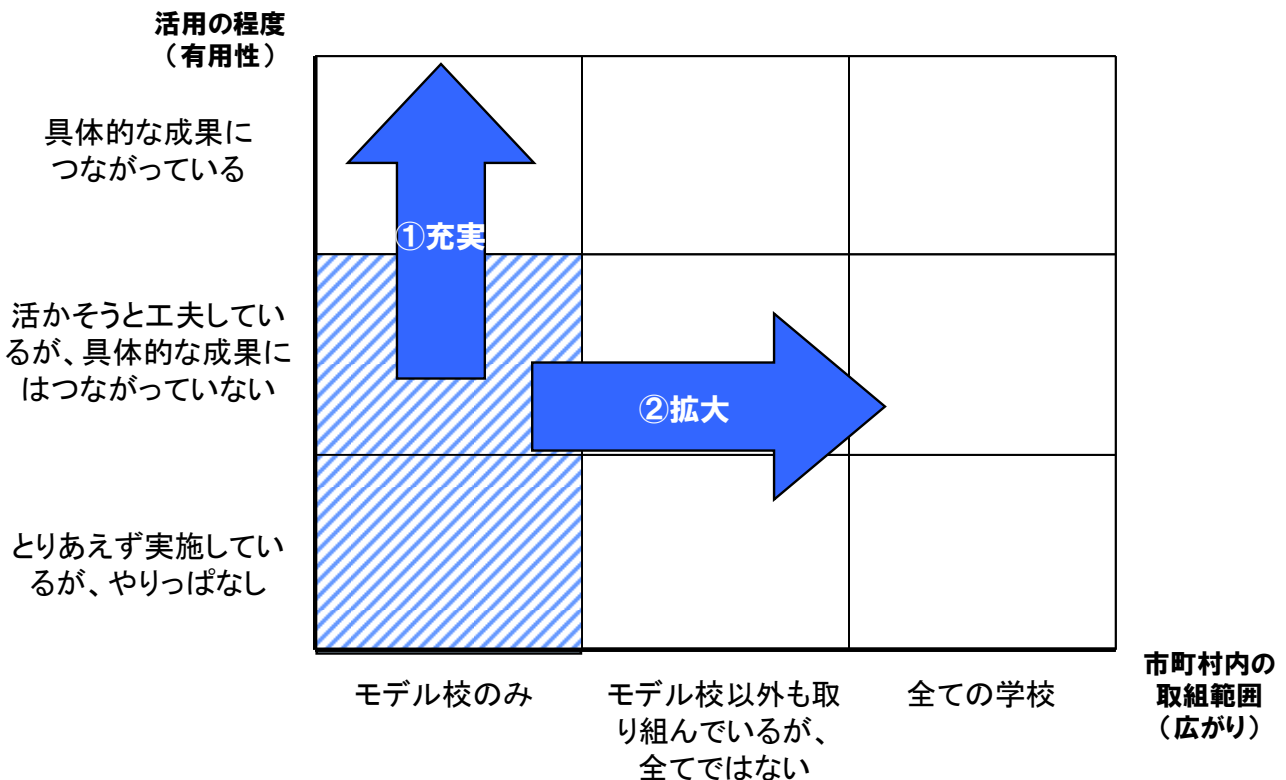
## V 学校評価の取組の拡大に向けて

### 1. 個々の学校の取組の充実と優れた取組の拡大

学校評価においては、個々の学校の取組が成果につながるように、学校評価の活用程度（有用性）を高めるという「①充実」という方向性に加えて、よい取組を地域のなかで広げていくという「②拡大」という方向性も重要となる。「②拡大」は、モデル校や一部の学校の取組にとどめない、広がりを持った活動とするという意味である。

これまでの章では主に「①充実」のためのポイントを整理してきた。これと密接には関わるが、本章では「②拡大」に向けたポイントと事例を紹介して、事例集を締めくくることがとする。

学校評価の充実と拡大という2つの方向性



## 2. 実践事例

市町村全体で重視する考え方を共有したうえで、学校評価が仕組みとして定着するための取組を行う。【教委】

### ◇ 神奈川県横浜市

- 横浜市では多数の学校が共通して取り組むべき内容や考え方について、市教育委員会がガイドを作成し、学校とコミュニケーションするなかで浸透を図っている。
- 学校が特色ある目標や取組を立案できる余地は残しつつも、市全体で重視したい中期目標の推進という観点では各学校が共通して取り組むようなフォーマット（評価シートの枠組み）としている。

横浜市は346の小学校、145の中学校、10の高等学校、12の特別支援学校を抱える大都市である。学校評価の取組についても、学校ごとにばらつきが大きく、教育委員会への報告書類ひとつをとっても質・量ともに様々であった。

学校ごとの特色や多様性は大切にしながらも、学校評価を活用して実現したい柱、考え方については学校と教育委員会の間で共有する必要がある。また、学校評価の取組が継続的に発展していけるようにするために、各学校が共通して参照できるようなモデル、仕組みが必要と考えられた。教育委員会の役割として、こうした仕組みづくりは重要であった。

その成果の一部が「横浜市学校評価ガイド〈改訂版〉」（平成22年2月）に反映されている。主な特徴として次の2点が挙げられる。

#### ○中期目標を実現するツールのひとつとして学校評価を位置づけていること

学校評価の役割について、市のガイドでは「中期学校経営方針に基づく学校評価により、組織的・継続的に学校経営の向上を図り、学校・家庭・地域の連携協力による信頼される学校づくりを進めます」、「点検型、監査型評価から、中期学校経営方針及び学校経営計画の質の向上を目指す組織的評価への転換」とすることが強調されている。

次図表のように、中期学校経営方針の記入フォーマットを統一したうえで、記入の方法について解説している。

#### ○小中学校の連携を重視していること

中1ギャップなどの問題が指摘されるなか、横浜市では小中学校の教員の手による「横浜版学習指導要領」を作成している。この指導要領は国の指導要領を補完するかたちで、ある学年のある単元で教えるテーマが他の学年でどのように扱われるのかについて解説している。

学校評価においても、小中一貫教育の推進に向けたカリキュラムマネジメントが重点的なテーマのひとつとして位置づけられている。



「横浜市学校評価ガイド（改訂版）」における中期目標に関する記述（抜粋）

ア 中期学校経営方針の項目と取扱い

- 学校は3年間を見通した中期学校経営方針を作成します。
- 中期学校経営方針の書式は市立学校共通とします。

① 中期計画の期間を3年間とし、記入します。学校評価の結果から、年度ごとに見直しで公表します。

② 学校教育目標を記入します。

③ 学校教育目標を踏まえ、3年後の達成目標として設定し、記入します。学校が中期的に重点を置いて目指す学校の姿や子どもの姿を3～5項目程度で設定します。

全教職員の共通理解が大切です。

④ 中期目標を設定した理由や背景、実態等を記入します。

⑤ 横浜教育ビジョンや横浜版学習指導要領を踏まえ、市立学校全校が共通に取り組む内容として次の4つを設定します。

- ・ 人間形成  
「知・徳・体・公・開」で示す子どもの実現
- ・ 学力形成  
学力向上アクションプランの推進
- ・ 小中一貫教育推進ブロック内での取組
- ・ 校内人材育成の取組

書式 記入例		
① 横浜市立〇〇学校 中期学校経営方針		
期 間	平成22年4月～平成25年3月	
学校教育目標	①自ら学び続け、自分の考えを深める子を育てます（知） ②自分も友達も大好きな、あたたかい子を育てます（徳） ③② ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑥ ⑦ ⑧ ⑦ ⑧ ⑧	
中期目標	①全教職員が学校経営に主体的に参加し「ゆとり」「活力」「魅力」ある学校づくりを推進します。 ②③④⑤⑥⑦⑧ ③④⑤⑥⑦⑧ ④⑤⑥⑦⑧ ⑤⑥⑦⑧ ⑥⑦⑧ ⑦⑧ ⑧	
目標設定の理由	①小規模校であるため、一人ひとりの教職員が関わる業務が多岐にわたる。そのため、教職員全員がお互いの業務の状況を日常的に把握しながら、コミュニケーションを取り、主体的に取り組むことにより、②③④⑤⑥⑦⑧ ②③④⑤⑥⑦⑧ ③④⑤⑥⑦⑧ ④⑤⑥⑦⑧ ⑤⑥⑦⑧ ⑥⑦⑧ ⑦⑧ ⑧	
共通取組内容	取組目標	
児童生徒育成	人間形成 知・徳・体・公・開で示す子どもの実現 学力形成 ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ アクションプランの推進	①道徳の時間等の充実を図り、物事の善悪をきちんと判断し人権を尊重する心及び地域行事への参加などを通して、相手を思いやる心や社会に役立つ行動をする姿勢を育成します。 ②週5日、朝学習で計算練習や漢字練習を繰り返す。基礎的・③④⑤⑥⑦⑧ ③④⑤⑥⑦⑧ ④⑤⑥⑦⑧ ⑤⑥⑦⑧ ⑥⑦⑧ ⑦⑧ ⑧
小中一貫教育推進	ブロック内での取組	①小中一貫カリキュラムを基に、補充・基礎・発展を盛り込んだ授業の実践を適切に行い、生徒による授業アンケートを年間3回、保護者・地域への授業公開を毎月実施します。 ②連絡簿や学習連絡カードなどは、生徒一人ひとりの学力や達成度を③④⑤⑥⑦⑧ ③④⑤⑥⑦⑧ ④⑤⑥⑦⑧ ⑤⑥⑦⑧ ⑥⑦⑧ ⑦⑧ ⑧
校内人材育成の取組	①メンターチームを10年次未満の教員を中心として組織し、毎月1回以上定期的な活動を保証し、主幹教諭が指導・指導します。 ②全職員が一丸となって学校体制の維持・発展ができるよう組織的に対応していく意識を高める研修を年々実施します。	①メンターチームを10年次未満の教員を中心として組織し、毎月1回以上定期的な活動を保証し、主幹教諭が指導・指導します。 ②全職員が一丸となって学校体制の維持・発展ができるよう組織的に対応していく意識を高める研修を年々実施します。
重点取組分野	取組目標	
1	⑦ ⑧ ⑧ ⑧	①小中一貫カリキュラムを基に、補充・基礎・発展を盛り込んだ授業の実践を適切に行い、生徒による授業アンケートを年間3回、保護者・地域への授業公開を毎月実施します。 ②連絡簿や学習連絡カードなどは、生徒一人ひとりの学力や達成度を③④⑤⑥⑦⑧ ③④⑤⑥⑦⑧ ④⑤⑥⑦⑧ ⑤⑥⑦⑧ ⑥⑦⑧ ⑦⑧ ⑧
2	⑧ ⑧ ⑧	①②③④⑤⑥⑦⑧ ②③④⑤⑥⑦⑧ ③④⑤⑥⑦⑧ ④⑤⑥⑦⑧ ⑤⑥⑦⑧ ⑥⑦⑧ ⑦⑧ ⑧
3	⑧ ⑧ ⑧	①年2回の職員研修と年3回の避難訓練を通して、事件・事故や災害発生時に教職員と生徒が共に適切な対応ができるようにします。

⑥ 達成度が把握しやすいように数値目標化するなどの工夫をした取組目標を記入します。学校評価の結果を受けて、1年ごとに見直しをします。



モデル校をエリアごとに設定し、そのエリア内でモデル校が一般校に考え方や方法論を伝えていく仕組みを構築する。【教委】

◇ 静岡県静岡市

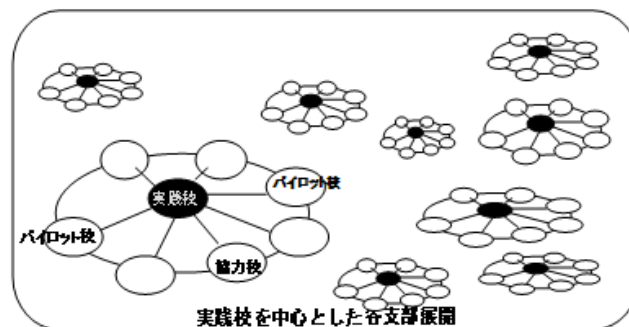
- 静岡市では市内の 146 校（園）に一度に学校評価を導入することは難しく、協力校やパイロット校からの導入という手段を取った。
- 学校同士で教えあうシステムを構築し、少しずつ対象を広げ、4年で全校（園）へ導入することができた。

静岡市は政令市であり児童生徒数は多く、また面積が非常に大きい地域である。そのため、市内にある 146 校（幼稚園を含む）に一度に学校評価を導入することが難しく、当初は協力校の名称で 8 校に導入することからスタートした。その後、毎年対象を拡大し、学校での知見の蓄積を基に、平成 21 年度から全校（園）を対象として学校評価をスタートさせている。

なお、エリアごとにネットワークを構築し、実践校を中心として展開させることで、各支部内での円滑な情報共有やアドバイスのしやすい環境を構築している。

静岡市の学校評価の拡大

市内14ネットワークの確立



- ・情報を共有
- ・取組の進捗把握
- ・アドバイス、心理的セーフティネット

## 静岡市の学校評価の拡大

### 静岡市学校評価システム実施予定

			H18	H19	H20	H21
幼稚園・ 小学校・ 中学校・ 高等学校 (146校・園)	協力校	8校	実施	実施	実施	実施
	パイロット校	24校		準備	実施	実施
	実践校	20校			実施	実施
		94校(園)			準備	実施

準備年度ではあるが、法令上、次のことが必須事項  
 【自己評価】自校の形式で実施。(そろえられるところはそろえていく)  
 【自己評価の公表】学校ほり等で公表(概要でも可)  
 【自己評価書提出】自校の形式で実施したものを提出  
 法令上の努力義務であり、平成20年度以降は任意の事項  
 【学校関係者評価】自己評価をもとに、学校評議員によって実施するなど実施した場合は、公表、提出へ

### ◇ 北海道岩見沢市

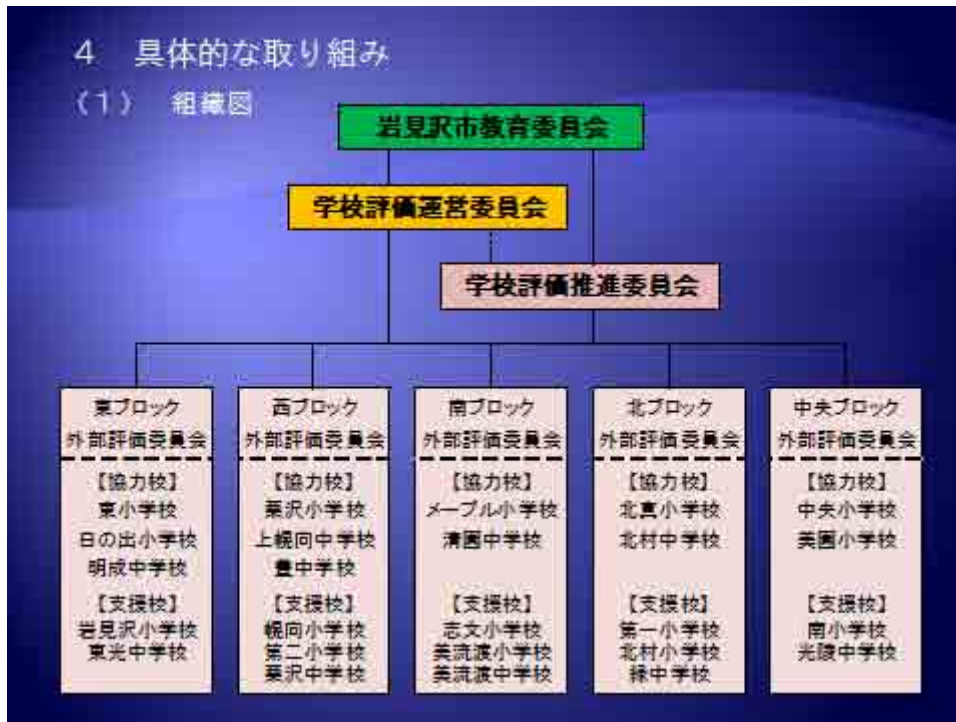
- 岩見沢市では、域内の25の小中学校を5つのブロック（東、西、北、南、中央）に分け、各ブロックごとに学校評価の試行と研究を行った。
- 学校評価を行うにあたり、各ブロックに外部評価委員会、協力校、支援校を選定し、学校評価制度の検証を行える態勢を整備した。
- 外部評価委員会には教育委員会職員もメンバーとして含まれているため、常に各ブロックの学校評価の取組について教育委員会が把握でき、次年度以降の取組に反映できるような態勢を整備している。

北海道岩見沢市では、平成18年度・19年度で学校評価の試行と研究事業指定を受けたのを契機として、域内25校全てを対象とした研究を行った。

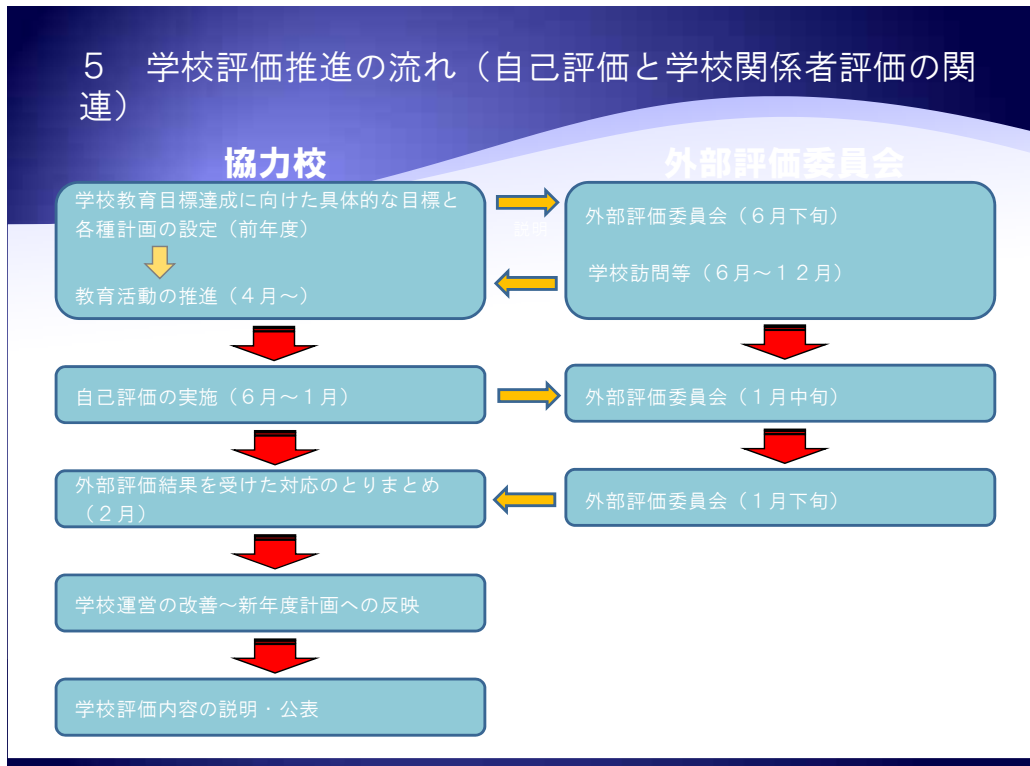
研究は25校を東・西・南・北・中央の5つに分けたブロックごとに推進され、各ブロックには、外部評価委員会（協力校の視察や自己評価結果の検証を通して外部評価を行う組織。事務局は各ブロックの代表者と教育委員会指導室とからなる）と協力校（自己評価の実施、外部評価委員対応を行う学校）・支援校（学校評価システム構築事業の推進を図る学校）が指定された。

また、各ブロックの上位組織として、学校評価の目的、方法、評価項目、評価指標等を検討し、学校評価システム構築事業を推進する学校評価運営委員会、外部評価委員を兼務し、学校評価の研修や実践を通して、各校の学校評価システムを充実させる学校評価推進委員会がある。これら二つの組織の事務局は教育委員会指導室が務めるため、実質的に各ブロックの取組について教育委員会がよく理解できるような仕組みとなっている。

## 岩見沢市における学校評価研究推進体制



## 協力校と外部評価委員会の関係



出所) 学校評価推進協議会 岩見沢市資料

